

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名	色 麻 町	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
		2,540	162	2,702

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,221	4,062	159	155	3,710	24	【基金繰入金】 財調170・減債60
奨学資金貸付 基金特別会計	22	18	4	3	—	—	
普通会計	4,243	4,081	162	159	3,710	24	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円 , %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	130	114	—	16	308	—	113.9	—	—	【法適用企業】
下水道事業特別会計	536	523	13	13	3,232	238	—	—	—	
○ 特定環境保全 公共下水道事業	435	427	8	8	2,704	181	—	—	—	
○ 農業集落排水 事業	62	59	3	3	472	50	—	—	—	
○ 個別排水処理 事業	3	2	1	1	25	1	—	—	—	
○ 特定地域生活 排水処理事業	36	35	1	1	31	6	—	—	—	
国民健康保険事業 特別会計	808	722	86	86	—	41	—	—	—	【基金繰入金】 財調 12
老人保健特別会計	746	728	18	18	—	80	—	—	—	
介護保険特別会計	545	513	32	32	—	95	—	—	—	
介護サービス事業 特別会計	12	11	1	1	—	—	—	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
宮城県市町村職員 退職手当組合	16,820	15,883	936	936	—	0.6	—	—	—	【普通会計】
宮城県市町村非常勤 消防団員補償報償組合	775	772	3	3	—	1.1	—	—	—	【普通会計】
宮城県市町村自治 振興センター	136	131	5	5	—	1.1	—	—	—	【普通会計】
宮城県後期高齢者 医療広域連合	0 (18千円)	0 (1千円)	0 (17千円)	0 (17千円)	—	0.0	—	—	—	歳入は、任意団体である広域 連合設立準備委員会からの出 捐金収入18千円のみ。
大崎地域広域行政 事務組合										
○ 一般会計	7,434	7,303	131	131	6,910		—	—	—	【普通会計】
○ 知的障害児通院 施設特別会計	88	85	3	3	—	3.8	—	—	—	【普通会計】
加美郡保健医療 福祉行政事務組合										
○ 一般会計	498	495	3	3	36		—	—	—	【普通会計】
○ 病院事業会計	1,311 (総収益)	1,402 (総費用)	—	△ 91 (純損益)	2,587	71.3	89.0	—	678	【法適用企業】 繰入金 279
○ 介護サービス 事業特別会計	524	484	40	40	2,120		—	—	—	【公営事業会計】
色麻町外一市一ヶ村 花川ダム管理組合	3	2	1	1	—	56.5	—	—	—	【普通会計】

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(株)色麻町産業開発公社	1 (1,031)	25 (24,541)	10 (10,000)	—	—	—	—	【出資比率】 70.4%
(社)大崎西部畜産公社	△ 2 (△2,066)	70 (69,960)	12 (11,700)	0 (195)	—	—	—	【出資比率】 25.7%

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.31	実質収支比率	6.2
実質公債費比率	15.5	経常収支比率	85.6

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。